

区分	世帯数	男	女
総数	(+3)	(+5)	(+34)
54,425	26,180	28,245	14,971

()は前月との比較

家庭のあり方を考え直そう!!

明日の郷土を担う青少年が、たくましく健やかに成長することは市民みんなの願いです。すべての市民が青少年の健全育成に意識を高め、市民みなさんの理解と協力で明るい地域社会を推進して行くため、春の青少年健全育成強調月間が3月1日から同31日まで展開されます。この機会にもう一度家庭のあり方を考えてみたいと思います。

春の青少年健全育成強調月間

3月1日～31日

市青少年育成会(豊壇内匠会長ほか27人)は、2月12日市役所会議室で会議を開き、地区・街区青少年育成の組織づくり(鳥栖北小・田代小・旭小校区は56年度中に組織される)や地域ぐるみの環境浄化活動、広報・啓発活動などの推進を57年度の運動重点目標に決めました。



悪書を追放しましょう (現在、市内7か所に悪書自動販売機があります)

家庭とは何でしょうか

戦後の家族制度の改革や社会環境、家庭環境などの変化に伴い、家庭に対する考え方や行動に変化がみられます。夫婦や子供などの家族が、同じ家で単に生活するだけで本当の家庭と言えるのでしょうか。

家庭とは何だろうか。親子や夫婦、家族、連帯、相互扶助とは何だろうか。その機能や役割は何かということについて、一人一人が考え直す必要があります。

明るく楽しい家庭とは、家族の一人一人が心をつなげて、家庭の生活目標に向かってお互いにいたわりながら協力し、助け合い、喜びや苦しみを分かちあえるような家庭ではないでしょうか。

今日、どんな子供に育ちやすいでしょうか

今日の社会環境や家庭環境の中で子供が、どんな子供に育ちやすいか、その特徴的なものをみると次のとおりです。

- ▲ 骨折の多発、脊柱のわん曲など身体的に異常な子供や疲労感、胃がいよう、肩こりなどを訴えるなど心身ともに老化現象がすすむ子供。
- ▲ 協調性や連帯意識がうすく、自分さえよければ他人や社会の迷惑をかえりみないというような自己中心的な社会性のない子供
- ▲ 落ち着きがなく、集中力のない情緒不安定な子供や意志が弱く自主性のない子供
- ▲ 忍耐力がなく、精神的にもろい子供
- ▲ 将来の目標がない子供や大人にならたがらない子供
- ▲ 創造性に欠ける子供

家庭ではどうすればよいでしょうか

子供を教育する権利と義務は両親にあります。健全な家庭づくりをすすめていく全責任は両親にあります。

「三つ子の魂百まで」と言われるように、親の養育態度などに大きな影響を受けながら、乳幼児期に形成されます。そのため、子供が健全に育つのも、子供を

非行に走らせるのも、大きな要因は家庭にあると言われています。

そこで、子供が小さなころから父母が一致した養育方針に基づいて、過保護や過干渉、甘やかし、放任などを排除し、子供の自主性や協調性、連帯感、責任感、忍耐力などが養われるように適切な家庭教育をし、自然体験や勤労体験などいろいろな体験をさせる必要があります。また、一家だんらんや対話の機会を多くし、家族間の相互理解に努め、家族間のきずなを強める必要があります。

「子は親の鏡」と言われるように、子供は親の考え方や行動を観察して、それをまねながら育っています。親自身が子供の手本となるように自分の姿勢や行動を正し、後ろ姿で指導することが何よりも肝心です。

家庭の日 (毎月第1日) をみんなのものに

家庭の日には、特に家庭教育(しつけ)のあり方を考え、家族みんなで一家だんらんの一日を過ごし、健全な青少年の育成に努めましょう。

非行少年等の推移

56年度中に、鳥栖警察署管内で捕獲された非行少年などの総数は1,917人であり、過去6年間の推移は別図のとおりで、犯罪少年率は53年以降増加を続けています。

所得の確定申告はもうお済みですか

所得の確定申告はお済みでしょうか。56年度の申告は3月15日(月)までですが、期間間近になりますと窓口がたいへん混雑します。早めに申告をすませましょう。市税務課は各農協支所などで納税相談を行っています。気軽にお出かけください。

軽自動車の廃車 手続などは早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに使用されていないバイクや農耕作業用自動車などの廃車手続、転出などでの住所変更、譲渡や売買などでの名義変更の手続は3月中に済ませましょう。

詳しいことは、市役所税務課(☎3111内線259)へお問合わせください。

野鳥のふる里、ヘサイクリング

—参加者を募る—

市教委は、ホリデーサイクリングの参加者を次のとおり募集しています。ふるって参加ください。

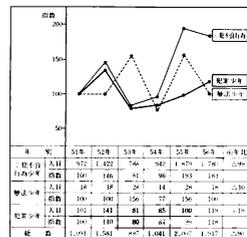
とき 3月14日(日)午前10時出発
ところ 市役所前広場(9時半集合)
行先 野鳥のふる里、河内町へ
対象者 市内に居住する小学生以上で、完走できる耐久力を持つ健康な方

ただし、小学生は父兄同伴のご定員 60人

参加料 50円(傷害保険料)
申込み 3月10日(水)までに市教委社会体育課へどうぞ

その他 ○自転車は各自でご用意ください ○望遠鏡を持っておられる方はご持参ください

〈非行少年等の年別推移〉



交通災害共済に加入されましたか

市町村交通災害共済の加入は、市役所環境課でもできます。

1人500円の掛金と印鑑を持っておい

国民年金の保険料が4月分から5,220円に

国民年金の保険料が、4月分から月額5,220円(現行4,500円)に改められます。

これは、高齢年金の受給者が年々増え続けていることと、年金額が物価上昇などに合わせて毎年上げられているため、給付をおこなう国の負担が増えるので、被保険者の負担分である国民年金の保険料も値上げされるのです。加入者みなさんのご理解とご協力をお願いします。

保険料を納め忘れたりしておられますと、将来、障害年金や母子年金、高齢年金などが受けられなくなったりすることがあります。保険料は期限までに、必ず納めましょう。

文化交流と親睦に一役 ～基里・麓・旭地区で文化祭開く～



基里地区文化祭の舞台発表会
(右)と旭地区文化祭の展示会
(上)のもよう

「新生活運動」の 応募作品④

物への思いやりを考える
村田町 中島 優子

「物を大切に、ムダをなくす」と言うことは、物への思いやりを持つことであると思います。私たちの衣食住のすべてを見回した時、何となくさんの品物にとり囲まれて生活していることかと改めて考えさせられます。

私は、そのひとつひとつに出会ったら、これ以上の用途がないと思う最後のところまで使うことが、その物にも、その品物を作った人に対していまいばん思いやりのあることだと思います。

空間に色紙を張り、季節の花を一輪さし、花びんに早変わり。紙類も裏の白いはメモ用、計算用と使い、あとはたきつけにします。光熱費の節約には、電燈やテレビのこまめな点滅にも気をかけます。風呂の入浴時には、ムダな間をおかず、家族みんなが順次済ませます。また、今まで直接捨てていた風呂の湯は、洗たくに使うようにしています。洗たく物の汚れもよく落ちるので一石二鳥です。いらなくなった衣類は、スナップやボタンをはずして、ボロボロとします。古新聞も置き場を決めて集め、PTAなどの廃品回収に届けます。

美食に慣れた日常生活の中で無駄をなくすることは「言うはやすく行うはがたし」のたとえのように非常に難しいことで、つつい安気に流れやすい自分にこれではいけないと反省し、この機会にハッパをかけ「物への思いやり」を持って、これらも少しでも実践していくことを肝に命じ、ペンを取りました。

(※紙面の都合で一部を省略しました)

基里、麓、旭地区でこのほど区民文化祭か、それぞれの地区公民館や老人福祉センターなどで開かれました

催しものとして、区民参加の作品展示会、舞台発表会や地

元婦人会、農協婦人部のみなさんによるパザールなどが行われ、区民の文化交流や親睦に役立ちました。

麓地区が第6回目、基里地区が第5回目、旭地区が第3回目で、作品展示会には園児からお年寄りまでが書や絵画、手・工芸品、生け花、園芸、和洋裁作品、編物などを出品、会場一杯に力作が展示されていました。舞台発表では、各公民館で開かれている吟詠、舞踊、民謡教室などに参加されているみなさんたちが中心に発表しました。

また、基里地区では区民総参加の5ヵ歩こう・走ろう会が行われ、約150人が参加しました。

九州卸売センター 組合で創業相次ぐ

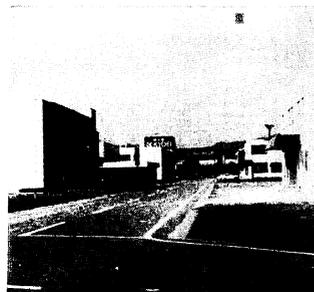
県鳥栖商工団地

藤木町にある県鳥栖商工団地敷地(50万平方尺)のうち、同流通用地約22万平方尺の4分の1弱に当たる用地を54年6月に取得した九州卸売センター鳥栖団地協同組合で、最近各社の創業や完工が相次いでいます。

同組合には、織機関係や日用雑貨などの卸商42社が加盟。これまでに久留米市の大晋衣料など19社が完成し、9社が創業。現在、西井塗料産業など10社が建設

中で、同市のときわ国武など残り13社も3月中には着工の予定です。

県境を越え、これだけ大規模の集団化をした卸売センターは、全国的にも珍しく、今後の飛躍が期待されています。



新しい事務所や倉庫が次々と完成し、活気づく九州卸売センター街

業で行われ、総工費は約1億です。高さ14尺、長さ79尺、上部の幅4・5尺、底部の幅65尺にわたって約2万2,000立方尺の土を盛り上げます。完成は今年の6

月までの予定で、鉄版工組が施行します。同堤防の延長は約100メートル、堤防上は萩野地区と柚比地区、鳥栖築紫野有料道路とを結ぶ市道として利用されていました。

安永田ため池、の 堤防復旧工事始まる

一昨年夏の集中豪雨で決壊した、柚比町にある「安永田ため池」(貯水量15万ト)の堤防の復旧工事が、このほど始まりました。

工事は、56年度と57年度の2年継続事

大宇「儀徳」は現在、幸津町と儀徳町と最近(昭和53年)分離した西田町とに分かれます。儀徳町と西田町は福岡県久留米市に近いことから、急速に住宅地として発展しています。

江戸時代、幸津村は鍋島藩領に、儀徳村は村田鍋島領に属していました。幸津村には枝村(えだむら)が多く、田中村や中河原村、新庄村、本庄村、島村がありました。儀徳村にも久保村という枝村があったようです。明治6年(1873)には2村合わせて儀徳村となり、明治22年(1889)には旭村の一部となっています。

この地区は朝日山の両脇を流れる安良(ヤスロ)川と沼川にはさまれ、朝日山から延びてくる低丘陵上に古くからの集落があります。最も古く文献に登場するのは「肥前風土記」で、「狭山の郷。(さやまのさと)がこの付近だと推定されています。狭山は朝日山を指すとされています。また、鎌倉時代正応5年(1292)「川上社注連状」に大宰府安楽寺領として、鳥栖庄や幸津庄、幸津新庄、神辺荘の名がみえます。儀徳庄という地名は公田として記載されています。

文献上からも古くから集落が発達していたことがわかりますが、遺跡でも古くから人々が住んでいたことが推定されます。隣接する村田町も同じような地理的条件にありますが、村田町には縄文時代後期(約3000年前)から連続と続く集

わが町の 文化遺産

儀徳 ③

落が確認されています。従って、同じような所に立地する幸津町と儀徳町も古くからの集落があったと考えられます。事実

通称地名で安良と呼ばれている地区一帯には弥生時代の膨大な甕棺墓(かめかんぼ)や石棺墓(せつかんぼ)群がありました。現在、そのほとんどがブリヂストンゴルフ場などになり破壊されてしまっていますが、かなり大規模な集落が発達していたと考えられます。集落遺跡は安良の南側で、現在でも家が密集している一帯だと思われます。藤原時代(約1300年前)の薬師如来(やくしにょらい)が天

満宮境内にあるのもそのことを裏付けています。

さて、字名ですが、朝日山麓に馬場(ババ)と東馬場(ヒガシババ)というのが注目されます。中腹には馬寅馬場(ウマセンババ)という地名も残っていますので、朝日山に城をかまえていた小式朝日一族の馬の訓練所になっていたようです。本庄(ホンジョウ)という字名と、その北側には新庄(シンジョウ)という通称地名が残っていますが、本庄は荘園を管理・保護する人間の居住地を意味します。新庄は新しく開かれたり奇遷された荘園を意味します。島(シマ)は海に浮かぶ島でなく、村あるいは川沿いの耕地の意を表わします。

儀徳町では村内(ムラウチ)が古くからの集落の中心地となりますが、その周囲には浦田(ウラタ)や西田(ニシダ)前田(マエダ)と関連する字名がめぐっています。浦田は以前に述べたように、集落の北側にある水田を意味します。前田はその反対で、西田は読んで字のご

市職員給与の現状

市では、市民生活の向上や住みよい郷土建設のため、さまざまな事務や事業を行っておりますが、これらの仕事に携わっているのが市職員です。

これらの市職員に支払われる給与は、生計費あるいは国・他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与との均衡等の諸事情を考慮して決定すること

となっております。具体的には、人事院勧告後市職員労働組合との交渉を行い、更に市議会の審議を経て条例により定められています。

これらの市職員の給与については、市議会を通じて公にされているところでありますが、市民の皆様の一層のご理解をいただくため、その実態をお知らせいたします。

毎日が防火デーです ぼくの家 消防だより

現在、春の全国火災予防運動が繰り広げられていますが、鳥栖・三養基地区消防署では、特に次のようなことを市民みなさんに呼びかけています。

身体の不自由な方を 火災から守りましょう

鳥栖・三養基地区で、身体の不自由な方が犠牲になられたいたましい火災が、昨年の10月と今年の2月に発生しています。身体の不自由な方や老人、病人、幼児などは、火災が発生しても自分の力でなかなか避難することができませんので、家族や隣り近所の方たちのより一層の注意と用心が必要です。このような悲しい犠牲者を1人でも出さないよう市民みなさんのご理解とご協力を願います。

山火事にご注意

これから空気が最も乾燥し、強風が吹き、山火事が多発しますので、次のようなことにご注意ください。

- ▲ 「たき火」の後始末は完全に。
- ▲ 強風時や乾燥時には「たき火」はやめましょう。
- ▲ たばこの吸いごらは必ず消し、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ▲ 火入れば必ず届出をいたしましょう。

1. 人件費の状況

住民基本台帳人口(56.3.31)	歳出額	人件費	人件費率
54,060 人	9,788,675 千円	2,037,925 千円	20.8 %

(注) 人件費には、特別職(市長・市議会議員・嘱託員等)に支給される給料・報酬等を含む。

2. 職員給与費の状況

職員数	給料	職員手当	計
412 人	1,048,933 千円	559,928 千円	1,608,861 千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3. 職員の平均給料月額等

区分	鳥 栖 市	国
平均給料月額	210,998 円	196,235 円
平均年齢	40.4 歳	40.0 歳
決定 大学卒	101,600 円	97,000 円
初任給 高校卒	87,200 円	82,000 円

(注) 平均給料月額の国の数値は、国家公務員給与実態調査によるが、内容について示されておらず、単に本市との比較は困難です。

4. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

区 分	経験年数			
	5年	10年	15年	20年
大 学 卒	130,200 円	168,650 円	195,700 円	226,000 円
高 校 卒	118,100 円	145,800 円	172,100 円	209,440 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数をいい、年齢でみれば、例えば経験年数10年の場合、大学卒については35歳、高校卒については25歳となります。

5. 等級別職員数

区 分	課 長	課長補佐	課長・主査	一般職員	計	構成比
1等級	23	16		39	8.9	
2等級		1	74	125	28.6	
3等級			1	127	29.3	
4等級				126	28.8	
5等級				14	3.2	
6等級				5	1.2	
計	23	17	75	322	437	100.0

6. 職員の期末・勤勉手当

	鳥 栖 市		国	
	(勤労)	(勤労)	(勤労)	(勤労)
6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分
12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分
3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分
計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分

8. 特別職の報酬等

区 分	給料月額等
市 長	635,000 円
市 助	514,000 円
市 収入役	457,000 円
議 長	295,000 円
副 議 長	265,000 円
議 員	250,000 円
市 助	6月期 1.4月分
市 収入役	12月期 1.9月分
市 収入役	3月期 0.5月分
計	3.8月分
議 長・副議長	6月期 1.6月分
議 員	12月期 2.2月分
計	3.8月分

9. 特別職の退職手当

市 長	24.0月分
市 助	14.4月分
市 収入役	12.0月分

(注) 任期满了(1年)時を計上。

※1・2表は、一般会計の決算および予算の数値であるため水道企業会計と国保特別会計の分は含まれません。

※3・4表の数値は56年12月に実施した給与改定分(4.96%の改定)を含んでおりません。

※3～5表は、全職員を対象にして算出したものです。

7. 職員の退職手当

区 分	鳥 栖 市	国
(自己都合)		
最高限度額	60.0 月分	60.0 月分
勤続20年	21.0 月分	21.0 月分
勤続30年	41.25 月分	41.25 月分
勤続35年	48.125 月分	48.125 月分
(勲 褒)		
最高限度額	69.3 月分	69.3 月分
勤続20年	31.5 月分	31.5 月分
勤続30年	59.4 月分	59.4 月分
勤続35年	69.3 月分	69.3 月分

本市では、58歳に達した者には、職員の新陳代謝を図るため退職勧奨をし、特別条例により次の分を上積みしています。

勤続20年	6.0月分
勤続30年	12.0月分
勤続35年	15.0月分 (最高限度額)



久留米医大内科の 診療曜日が変わる

久留米大学病院の内科外来診療曜日が、4月1日から次のとおり変更されます。ご注意ください。

区 分	変 更 後	現 行
第1内科	水・土曜日	月・木曜日
第2内科	月・木曜日	水・土曜日
第3内科	変更なし	火・金曜日

(注) 特に指定された患者さんは、はぶかれます。

速達配達地域が改正

次の地域は、2月28日(印)から速達郵便物の配達をいたしていますから、ご利用ください。

(地域名)

村田町五反三歩および江島町のうち西の谷(佐賀競馬場、同宿舍)とここに行く途中の村田町松原、江島町西郷川で国道34号線道路沿い地域。

鳥栖郵便局

消防職員を募集

鳥栖・三養基地区消防事務組合は、消防職員を次のとおり募集します。

(採用人員) 消防士(男子)5人

(受験資格) 昭和36年4月2日から同4月1日までに生まれた者で、次の条件を満たしている人

- ▲ 市内と三養基区内に居住する人
- ▲ 普通自動車以上の運転免許証を所持している人(ただし、18歳未満の人はこの限りでない)
- ▲ 身長~160 釐以上、体重~50 釐以上、視力~両眼(裸眼)とも0.7 以上の者で、色力完全な人

(試験日) ●第1次試験…3月12日(金) ●第2次試験…3月15日(月)

(受 付) 3月10日(木)まで

(その他) 3月10日までに(毎週月・

水曜日の午前9時~同11時)鳥栖保健所で健康診断を受けてください

(問合わせと申込み) 鳥栖・三養基地区消防事務組合総務課(宿町、☎

③2870)へどうぞ。

料理から ダンスまで

市勤労青少年ホームは、料理や生花、茶道、きもの着付など教養講座の受講者を募集しています。対象者は市内に居住または市内の事業所に勤務する青少年（満25歳）です。友だちを誘い合って参加



受講者を募集

同ホーム（元町、鳥栖郵便局裏東側㊟4780）へお申込みください。

なお、開設要項など詳しいことは、前号（2月15日発行分）に掲載してあります。

ください。受講を希望される方は、早めに



丈夫なこどもを育てる母親の講演会

市社会福祉協議会は、市衛生課と共催で「丈夫なこどもを育てる母親の講演会」を、次のとおり行います。ふるってお出かけください。

とき 3月25日(木)午後1時半
ところ 市勤労福祉会館(大正町)
講師 聖マリア病院新生児科部長 橋本武夫先生

草取り作業員を募集

お年寄りの生きがい対策として、草取り作業員を次のとおり募集します。ご希望の方は、同協議会か、各町区の老人クラブへお申込みください。

資格 市内に居住する65歳から75歳までの健康な人
条件 ○作業時間は、午前9時から正午まで
締切 3月20日(土)まで

市社会福祉協議会
(㊟3111内線293)



催しもの

軟式野球審判講習会

とき 3月7日(日)
午前9時から午後5時まで
ところ 市役所2階第5会議室ほか
対象者 市体協野球部審判委員会会員
主催 市体育協会

花とみどりの相談

市・花とみどりの推進協議会は、花とみどりの相談室を次のとおり行います。お気軽に参加ください。

とき 3月8日(月)午前9時から午後3時まで
ところ 市役所前広場(雨天の場合は市役所1階第2会議室)

内容 ○草花栽培○緑化樹○菊作り
○ラン・オモト栽培○盆栽○接ぎ木
その他 料金はかかりません。相談は実技主体で鉢物の持ち込みなども結構です。

園芸講習会

市農林課、花とみどりの推進協議会は「花水類の盆栽づくり」の講習会を、次のとおり行います。多数ご参加ください。

とき 3月10日(水)午前9時半から
ところ 農家高齢者創作館(今泉町)
講師 田主丸町農協花木担当 當農係長 中野善正氏

海外を知る映画会

自分の能力を精いっぱい伸ばしたいと思う若い人や海外に関心を持っておられる方は、気軽にお出かけください。

とき 3月17日(水)午後6時～9時
ところ 佐賀市民会館会議室
内容 (映画)ラテンアメリカやカナダ、オーストラリア(相談)青年の海外研修や派遣、海外移住・渡航
主催 県と国際協力事業団など

水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事組合(東町2丁目㊟5038)へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申込みください。

3月1日～15日 小林ポンプ店 (桜町 ㊟2787)
3月16日～31日 野下ポンプ店 (秋葉町 ㊟2682)



会員募集

ママさんソフトの新部員を募集

ソフトボールを楽しみませんか。シーズンでは、次のとおり新部員を募集しています。ふるってご参加ください。

とき 毎週水曜日午後7時～同9時
ところ 元町運動広場
資格 市内に居住している主婦の方
申込先 本町の岡村尚子さん宅(㊟9487)へどうぞ

サッカーを してみませんか

鳥栖サッカークラブは、新年度にあたり18歳以上の一般男子の新部員を募集しています。初心者の方もお気軽にどうぞ。なお、少年の部に入会申込みは、いつでも受け付けています。
お申込みは、市教委内市体育協会事務局(㊟3111内線342)または古賀町の井上憲弘部長宅(㊟8989)へ

子宮ガン・胃の検診

市衛生課は、子宮ガン検診と胃の検診を次のとおり行います。検診を希望される方は、3月13日(土)までに同課予約係(㊟3111内線284)へお申込みください。

区分	子宮ガン検診	胃の検診
日時	3月19日(金)午後1時	3月19日(金)午前9時
会場	市役所2階第5会議室	市役所1階第2会議室
料金	350円(検診日にご持参ください)	500円(同)

市育英資金の奨学生を募集

市育英資金貸付基金は、57年度の奨学生を募集しています。

市内に居住している中学生で今春、高校に進学を希望する生徒であれば、県立や私立高校を問わず応募できます。貸付金は月額6,000円で無利子です。

希望される家庭は、早めに各学校の担任先生へお申込みください。

特別弔慰金の請求期限が迫まる

先の大戦で戦死された方々の公務扶助料や遺族年金などを受給していた方が昭和50年4月1日から同54年3月31日までの間に死亡(その他により失権)された場合、戦死者の兄弟姉妹などに特別弔慰金(額面12万円、6年償還の国債)が支給されますが、この請求期限が今年5月7日までと迫っております。未請求の方は、早めに市福祉事務所まで手続きしてください。

市少年野球連盟第14回春季大会組合わせ

(開会式) 日時 3月14日(日)午前9時開始 会場 市民球場(雨天の場合は21日に順延)

(試合) 第1・2回戦は3月14日で組合せは下記のとおり、第3回戦以降の組合せは同日抽選で決定

(市民球場)				(市役所G)				(専売公社G)				(若葉小G)				(鳥栖小G)				(田代小G)				(鳥栖北小G)				(麓小G)							
③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②				
13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00	13:30	15:00	10:30	12:00
桜今	布原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原	藤原
律徳	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町	津町
町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住	町住
町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A	町A
町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B	町B
町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C	町C
町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D	町D
町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E	町E
町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F	町F
町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G	町G
町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H	町H
町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I	町I
町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J	町J
町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K	町K
町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L	町L
町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M	町M
町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N	町N
町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O	町O
町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P	町P
町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q	町Q
町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R	町R
町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S	町S
町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T	町T
町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U	町U
町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V	町V
町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W	町W
町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X	町X
町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y	町Y
町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z	町Z